

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十七年五月二日
外 金 曜 日
号

一、対 象 満三才より満六十才までの市民全員

◇告 示 予 防 接 種 の 実 施

告 示

鳥取県告示第二百三十二号

予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第六條の規定により次のように腸チフス、パラチフスの予防接種を実施する。

昭和二十七年五月二日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

一、期 間 自昭和二十七年五月二日

至昭和二十七年五月十日

一、地 域 鳥取市一円

鳥取県公報 毎週 曜日発行（休日ニ當ル） 昭和二十七年五月二日（昭和四年四月十五日）
火金 曜日発行（時ハ翌日） 号 第三種郵便物認可